

令和6年9月  
(2024年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会事務局  
学校教育部 保健給食室

令和6年10月分からの小学校給食費について（お知らせ）

吹田市立小学校の給食については、令和2年度分及び令和3年10月分から令和6年9月分まで、無償化を実施していましたが、令和6年10月分からは給食費のお支払が必要となります。給食費のお支払については、次のとおりとなりますので、お知らせします。

1 令和6年度給食費の額

(1) 1食単価（完全給食）

令和6年度小学校給食の1食単価は、次のとおりです。

	1・2年生 (低学年用)	3・4年生 (中学年用)	5・6年生 (高学年用)
1食単価	251円	256円	261円

※ 給食費のお支払額は〔1食単価 × 給食回数〕となります。学級閉鎖や台風等により給食の提供が無かった日は、給食回数から除きます。

(2) 一部欠食の1食単価

食物アレルギー等により給食の一部を食べることができない児童の1食単価は、上記(1)の1食単価（完全給食）から次の単価を差し引いた額となります。

学年 欠食 (食べられないもの)		1・2年生 (低学年用)	3・4年生 (中学年用)	5・6年生 (高学年用)
牛乳		70円	70円	70円
主食	米飯	22円	24円	26円
	パン	9円	10円	11円
副食		150円	152円	154円

例) 牛乳とパンを食べられない児童（4年生）の1食単価

$$256円（中学年用） - 70円（牛乳代） - 10円（パン代） = 176円$$

※ 主食が米飯の日もパンの日も1食単価は同じです。（主食の欠食単価は、米飯とパンの回数を考慮して計算しています。）

## 2 給食費の口座振替等について

令和6年度の給食費は、次のとおり口座振替を行います。

口座振替の申込手続をされていない方は、金融機関の窓口でお支払いください。

期 別	給食が提供された月	口座振替日（納入期限）
1 2 月 期	令和6年10月・11月分	令和6年12月25日
2 月 期	令和6年12月・令和7年1月分	令和7年2月25日
4 月 期	令和7年2月・3月分	令和7年4月7日

※ コンビニエンスストアでお支払いいただくことはできません。金融機関の窓口に行くことが難しい方は、口座振替の申込手続をお願いします。（吹田市ホームページから申込受付サイトに移動して、手続をしてください。）

## 3 給食の停止及び再開の手続について

### (1) 給食の停止

5日以上（土、日、祝日を除いた日数）の長期欠食をする場合は、給食を停止しますので、学校へ連絡した上で、「吹田市学校給食停止・再開届」に必要事項を記入し、学校へ提出してください。（「吹田市学校給食停止・再開届」は吹田市ホームページからダウンロードしてください。）

学校へ連絡した日の4日後（土、日、祝日を除いた日数）から、給食費のお支払が不要となります。

例) 10月16日(水)～10月22日(火)の5日間の欠食

9日(水)	10日(木)	11日(金)	12日(土)	13日(日)	14日(祝)	15日(火)	16日(水)	17日(水)
	(1日後)	(2日後)				(3日後)	(4日後)	
学校へ 連絡	給食実施	給食実施				給食実施	給食停止 給食費不要	

### (2) 給食の再開

給食を再開する場合は、学校へ連絡した上で、「吹田市学校給食停止・再開届」に必要事項を記入し、学校へ提出してください。（「吹田市学校給食停止・再開届」は吹田市ホームページからダウンロードしてください。）

給食費のお支払は、給食を再開した日からになります。

#### 【問合せ先】

吹田市教育委員会事務局  
学校教育部 保健給食室

TEL : 06-6155-8153

FAX : 06-6383-6017